

(別添)

# 財政状況等一覧表 (平成18年度)

(百万円)

団体名 榎葉町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
3,002	162	3,164

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	6,022	5,711	311	274	2,897	84	基金から143百万円繰入
普通会計							

## 2 1以外の特別会計の財政状況 (公営企業を含む公営事業会計に係るもの) (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
下水道事業特別 会計	630	622	8	8	2,980	274	-	-	-	法非適用企業
住宅用地造成事業 特別会計	18	2	16	16	-	-	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険 特別会計	887	834	53	53	-	90	-	-	-	
老人保健特別会計	1,142	1,073	69	69	-	161	-	-	-	
介護保険特別会計	513	494	19	18	-	102	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
双葉地方広域 市町村圏組合										
・一般会計	2,912	2,856	56	56	1,457	11.54	-	-	-	
・産業廃棄物処理 特別会計	234	206	28	28	-	-	-	-	-	
・下水道事業 特別会計	138	136	2	2	278	11.99	-	-	-	法非適用企業
双葉地方 水道企業団										
・水道事業会計	856	831	-	25	4,388	28.10	103.1	-	-	繰出金252百万円
・工業用水道 事業会計	101	111	-	10	4,632	-	91.4	-	2	繰出金5百万円
福島県市町村 総合事務組合	11,111	9,943	1,168	1,168	-	1.20	-	-	-	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
榎葉町振興公社	3	58	50	6	-	-	-	
双葉土地開発公社	0	28	1	-	-	-	-	
双葉産業廃棄物 処理公社	38	38	1	-	-	-	107	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	1.19	実質収支比率	9.1
実質公債費比率	15.0	経常収支比率	77.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。